

都市計画案であり、決定したものではありません。

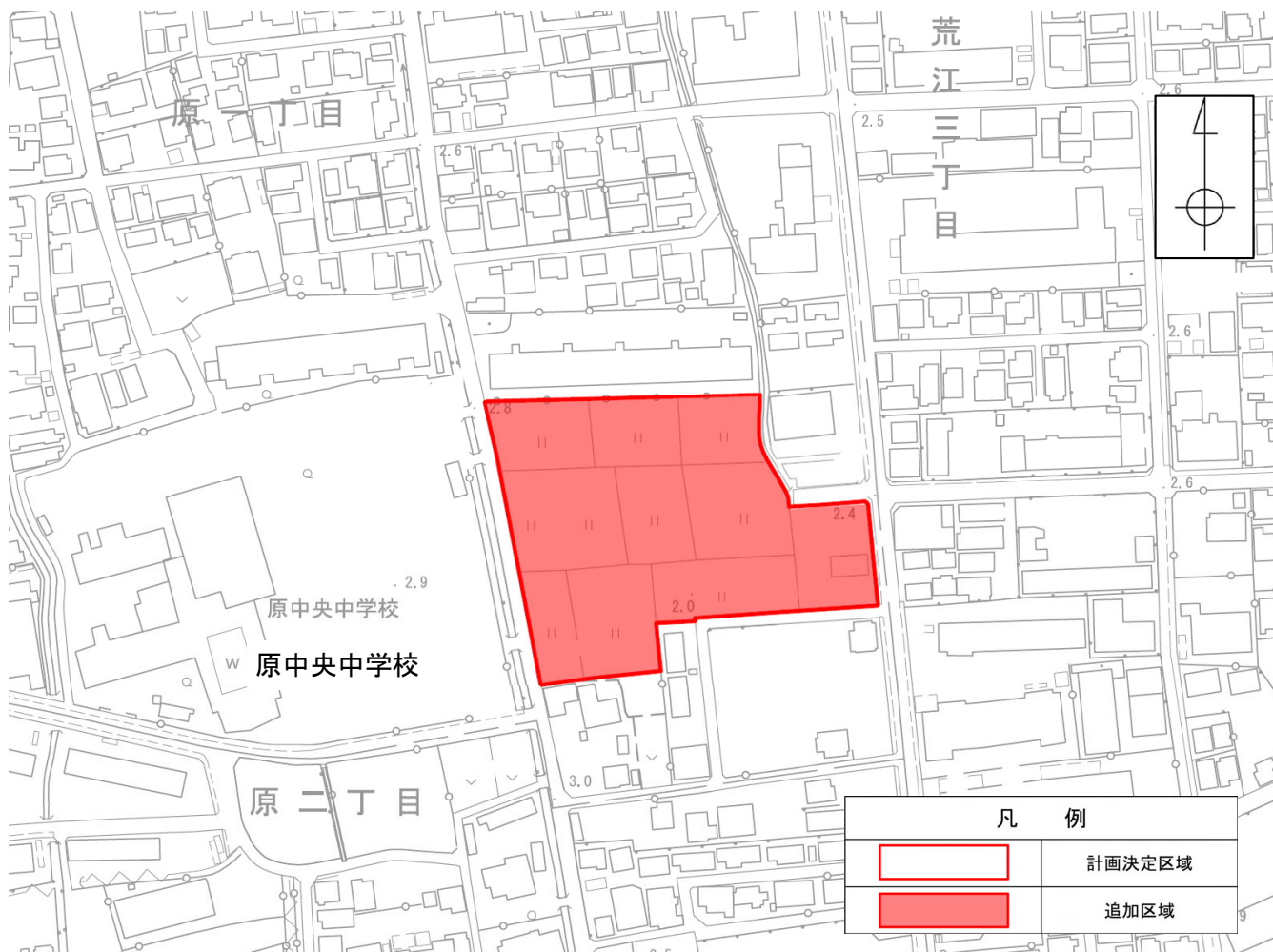
福岡広域都市計画公園の変更（福岡市決定）について

I 原中央公園の追加

- 近隣公園の配置については、福岡市みどりの基本計画に基づき、1小学校校区に1箇所の配置を原則としつつ、中学校校区において配置されていない校区を優先的に整備を進めているところである。
- 当該校区においては、近隣公園が配置されていないため、市民が身近に利用できる近隣公園の整備を行うもの。

公園の概要

- 種別：近隣公園
- 名称：3・3・115号 原中央公園
- 位置：福岡市早良区原一丁目
- 面積：約1.0ha

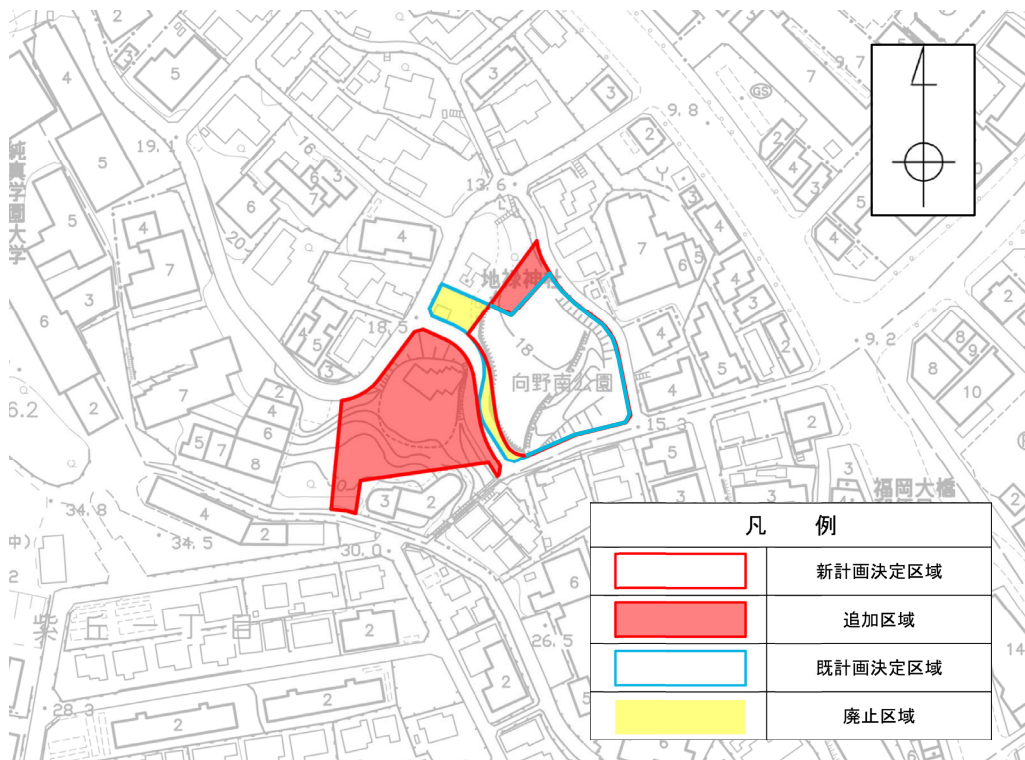


2 向野南公園の変更

- 今回追加する区域については、個人の庭園であったものを市街地の中における貴重な都市空間として寄附受けしたものである。
- 寄附地は地形上などの制約から、主に外側から眺望を楽しむ空間として利用されてきたが、庭園施設の老朽化が進行しており、改良が必要な状況にある。
- 施設の改良にあたり、既存公園と一体的に活用できる空間となるよう、隣接する市道の線形見直しを含め、公園の拡張・再整備を行うもの。

公園の概要

- 種別：街区公園
- 名称：2・2・676号 向野南公園
- 位置：福岡市南区向野二丁目
- 面積：約0.27ha（変更後：0.48ha）
- 当初決定：昭和60年3月7日



3 スケジュール(予定)

- | | | |
|------|----|----------------|
| 令和8年 | 3月 | 福祉都市委員会報告 |
| | 4月 | 都市計画案の縦覧（法定縦覧） |
| | 5月 | 都市計画審議会に付議 |
| | 6月 | 都市計画決定告示 |